滋賀県立大学インターネット出願および 入学検定料収納代行決済に係る業務 仕様書

令和7年1月 公立大学法人滋賀県立大学

I. 仕様書概要

1. 背景および目的

滋賀県立大学(以下「本学」という。)では、志願者の利便性の向上を図るとともに、本学における業務の効率化および経費の節減等を目的として、令和3年度入学者選抜(令和2年度 実施)からインターネット出願システムを導入している。

令和7年3月末でシステム導入から5年が経過することになり、令和8年度入試より大学入学共通テストに電子出願が導入されることなど、志願者の出願環境の変化に対応していく必要性が生じているため、インターネット出願および入学検定料収納代行決済に係る業務を実施することとする。

2. 件名

滋賀県立大学インターネット出願および入学検定料収納代行決済に係る業務

- 3. 契約期間、入札書および導入スケジュール
- (1) 契約期間

契約期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

(2) 入札書の提出について

本仕様書に基づき、特別選抜および一般選抜に係る機能の構築費の入札書を提出すること。本学独自にカスタマイズが必要な場合はその費用も積算すること。

(3) 導入スケジュールについて

導入スケジュールは以下のとおりとする。受託者は、契約締結後、本仕様書に基づきシステムの構築に着手し、以下に示す期限までに本システムの構築を完了すること。なお、システムの構築完了までに、システムが正常に稼働するための本学の確認検査を受け、この検査に合格すること。

(導入スケジュール)

令和7年 9月30日まで 特別選抜にかかるシステムの構築完了 令和7年10月24日 特別選抜にかかるシステムの運用開始 令和7年12月19日まで 一般選抜にかかるシステムの構築完了 令和8年 1月19日 一般選抜にかかるシステムの運用開始

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達に係る性能、機能および技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「Ⅱ. 本調達に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、この要件を必ず満たすこと。性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合は不合格となり、入札参加資格を有しないこととなる。
- (3) 本調達の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定(以下「技術審査」という。) は、本学において、応札者より提出された資料等の内容を審査して行う。
- (4) 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要件をどのように満たし、どのように実現するかを要求要件ごとに具体的にかつ分かりやすく記載すること。提案の根拠が不明確または説明不十分で、本学が重大な支障があると判断した場合は、技術的要件を満たしていないものとみなす。

- (5) 提案書等に対する照会先および本提案にかかわる担当者名を明記すること。
- (6) 提案された内容について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

Ⅱ. 本調達に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

- 1. 本システムの基本要件
- (1) 本学のホームページ画面から、インターネット出願画面へリンクさせること。
- (2) 画面展開は以下のとおりとし、出願手続が出願者に理解しやすい画面構成とすること。 ただし、画面は必要に応じて追加・削除・変更することがある。
 - ·TOP画面
 - 募集要項確認画面
 - ・マイページ登録画面
 - ・マイページ登録内容確認画面
 - ログイン画面
 - 出願履歴一覧画面
 - 出願手続入力画面
 - · 出願手続入力内容確認画面
 - 検定料決済入力画面
 - 願書印刷画面
 - 管理者(教務課入試係、財務課)用確認画面
- (3) 出願者自身が、入力したデータを随時確認できる機能を有すること。
- (4) インターネット出願の入力方法が、操作マニュアル、各入力項目の説明、FAQ 等により、 出願者に理解しやすい説明機能を有すること。
- (5) アクセスが集中しても、システム障害が発生しにくい構造であること。
- (6) 必須項目がデータ入力されずに出願申請をした場合、もしくはデータの追加・削除・変更 して出願申請した場合は、入力データをチェックしエラーメッセージが表示されるととも に、エラーが解消するまで出願申請を受け付けない機能を有すること。
- (7) 出願期間外は申請を受け付けない機能を有すること。
- (8) 出願者の証明写真を、出願者がシステム内にアップロードする機能を有すること。
- (9) 検定料の納入が完了しない限り、PDF 出力等ができない構造であること。
- (10) スマートフォンからの入力に対応していること。
- (11) 大学入学共通テスト電子出願システムについて、独立行政法人大学入試センター想定の 開発スケジュールに対応したシステム連携機能の開発を行い、かつ、本学入試システムとの 連携機能についても対応可能なこと。
- 2. インターネットによる出願
- (1) 志願票の様式は本学より提供するが、入試区分ごとに異なる様式に対応すること。 かつ、システムへの設定は受託者が責任を持って対応すること。
- (2) 各入試区分において、出願者ごとに本システム上の固有番号(受験番号ではない)を自動付番し、出願者が印刷した出願書類には当該固有番号が印字される機能を有すること。固有番号により出願者ごとの出願・決済を管理し、入力データと郵送された出願書類を照合できる機能を有すること。
- (3) 出願手続の入力項目は以下のとおりとし、本学の入試区分および学科等の異なる設定に対応すること。

かつ、システムへの設定は受託者が責任を持って対応すること。

- ・固有番号(システム自動付番)
- ·入試区分(選択必須)
- ·志望学部、学科(選択必須)
- ・国籍(入力必須)※留学生のみ
- ・在留資格(入力必須)※留学生のみ
- ・漢字氏名 (入力必須)
- ・フリガナ氏名 (入力必須)
- •性別(入力必須)
- · 生年月日(入力必須)
- · 郵便番号(入力必須)
- ·住所(入力必須)
- ・電話番号 (入力必須)
- · 出身学校名(入力必須)
- ·受験科目(入力必須)
- ・大学入学共通テスト受験番号(入試区分・学部・学科により、入力必須)
- ・大学入学共通テスト受験教科・科目(入力必須)
- ・日本留学試験受験番号(入力必須)※留学生のみ
- ·緊急連絡先(入力必須)
- ・Eメールアドレス (入力必須)
- ・顔写真データの登録(入力必須)
- ・その他本学が指示する項目
- (4) 漢字氏名、フリガナ氏名は姓・名を分けて、二つの入力領域とすること。
- (5) 郵便番号入力による住所表示や高校コード入力による高校名表示など入力補助機能を有すること。郵便番号、住所、高校コードは最新のものを利用できること。
- (6) 入力項目中、選択部分はチェックボックスやプルダウン機能を有すること。(各入試区分の独自の入力事項がある場合には対応すること。)
- (7) 志望学部・学科と大学入学共通テストの受験科目が本学出願要件を満たしているかの組み 合わせチェック機能を有すること。
- (8) 未入力の項目や背反となる入力があった場合は、当該エラー内容または警告が表示され、 エラー項目に印をつけるなど志願者が問題箇所を見つけやすくする措置を講じ、訂正を容易 にすること。
- (9) エラー内容や警告が解消されない限り、次ページに進めないよう制限すること。
- (10) ログイン状態を一定時間以上維持しないようにセッションタイムアウトを設けること。
- (11) パスワードを忘れた場合、出願者が出願画面からパスワードを再発行できるようにすること。
- (12) 入力項目の追加・削除・変更、および出願書類の追加・削除と様式変更に対応すること。
- (13) 出願者がインターネット画面で、出願書類を印刷する機能、および PDF ファイルにて出願者の PC 等にダウンロードできる機能を有すること。
- (14) 出願者が出願手続き完了後に出力出来る出願書類は以下の通りとする。
 - 入学志願票
 - 送付用宛名
 - ・出願書類チェックシート
 - 返信用宛名
- (15) 管理者用画面には、以下の機能を有すること。

- ・出願者が出願入力後、即時に出願者が入力した内容を随時確認できる機能
- ・管理者側で出願者が入力した項目の追加・削除・変更に即時対応できる機能(もしくは対応できること)
- ・出願者が入力した内容を、本学が指定する CSV ファイル形式にて随時ダウンロードできる機能
- ・出願書類を印刷し、PDFファイルにてダウンロードできる機能
- ・入力した出願者へ、管理者画面よりメール(一括メールを含む)を送信できる機能
- (16) 適正な出願データを受信した時点、および支払を完了した時点は、出願者に自動でその旨のメールで通知する機能を有すること。
- (17) 出願者がデータを入力する際に、検定料の納付方法、検定料の支払日(予定日)、検定料金および手数料が明確に表示される機能を有すること。
- (18) 受験番号アップロード機能を以下のとおり有すること。
 - ・本学にて管理画面からファイルをアップロードすることで受験番号を付番する機能を有すること。
 - ・受験番号付番後、本学の指定する日時に受験生へ通知される機能を有すること。
 - ・出願者自身の登録確認画面より受験票および本学の指定する書類をダウンロードし印刷 できる機能を有すること。
 - ・出願者は、受験票を当該年度内に所定画面より随時確認できる機能を有すること。
 - ・受験票は PDF 形式であり、事前に出力項目等のレイアウトを調整できる機能を有すること。
- (19) 写真アップロード機能を以下のとおり有すること。
 - ・出願者が申請画面において写真アップロードを行える機能を有すること。
 - ・アップロードされた写真を出願者が拡大・縮小などのトリミングできる機能を有すること。
 - ・トリミングされた写真は、登録前に出願者が登録確認画面で確認できる機能を有すること。
 - ・アップロードされた写真は、変更できないこと。ただし、本学が管理画面から許可した場合は出願者がアップロードされた写真を交換できる機能を有すること。
 - ・アップロードできる写真形式は、JPG、PNG、BMP 形式のいずれかであること。
 - ・アップロードされた写真は、出願書類の所定の位置に表示されるよう調整できる機能を 有すること。
- (20) 出願登録の完了前でも、出願者が入力内容を途中保存できる機能を有すること。
- 3. 検定料の納付方法
- (1) 検定料は本学に代わり、受託者が収納代行すること。
- (2) 納付方法は少なくとも以下の電子決済に対応すること。
 - クレジットカード決済

利用可能クレジットカードは以下のとおり

VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS

コンビニエンスストア決済

利用可能なコンビニエンスストアは以下のとおり

セブンーイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ

- ネットバンキング決済
- (3) データ入力した出願者本人と、本人以外の者(家族等)が検定料を納付した場合、固有番号により照合できる機能を有すること。決済手続の入力項目は、以下のとおりとする。
 - ・検定料の納付方法(選択入力)
 - ・クレジットカード決済の情報入力画面(カード番号、セキュリティコード、有効期限)
 - ・コンビニエンスストア決済、ネットバンキング決済の情報画面
- (4) 受託者は、本学と上記の各電子決済会社等の全ての取引を代行すること。
- (5) 検定料の納付は、全て「一括払い」とすること。
- (6) 特定の出願者に対して検定料を無料とする取り扱いができる機能を有すること。
- (7) 電子決済等にかかる全ての収納代行手数料は、出願者が負担するものとする。なお、各電子決済会社の手数料は経済情勢の変動により協議の上、変更する場合がある。
- (8) 管理者用画面には、以下の機能を有すること。
 - ・出願者の支払手続後、即時に決済情報の内容を随時確認できる機能
 - ・決済情報を本学が指定する CSV ファイル形式にてダウンロードできる機能
 - ・志願者がダウンロードする書類と同じものをダウンロードできる機能
- (9) 受託者は、検定料の収納代金を、毎月末日締めで翌月末までに支払うものとし、クレジットカード決済を利用した場合は、毎月末日締めで翌々月末までに支払うものとする。ただし、2月末日締めのみ、3月末までに支払うものとする。なお、収納代金の支払情報については、本学の財務会計システムと連携するために、本学が指定する CSV ファイル形式にて提供すること。
- 4. インターネット画面の表記言語 インターネット画面の表記言語は、日本語とする。
- 5. 稼働環境およびシステム機能
- (1) 志願者が利用するインターネットブラウザは、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safariの最新版による出願・決済ができる機能を有すること。また、スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS(APPLE 社がサポートを行っている全てのバージョン)およびAndroid OS(Google 社がサポートを行っている全てのバージョン)の OS 標準ブラウザが利用できること。
- (2) PDF 閲覧・印刷ソフトウェアは、Adobe Reader (Adobe 社がサポートを行っている全てのバージョン)で対応可能なこと。なお、当該 WEB ページ上に推奨環境を明記し、当該 PDF ソフトのダウンロードサイトへのリンクを貼ること。
- (3) 本システムは、受託者が用意する WEB サーバ (クラウド含む) 上で稼動していること。
- (4) 災害および情報セキュリティなどの観点から、安全性·信頼性の高い事業所(データセンター)を利用していること。
- (5) 障害または地震、噴火、雷、水害等の自然災害および火災等の人的災害が発生した場合に、 代替手段等により、通常時と同等の業務が遂行できること。
- (6) インターネット出願に係るサーバ等は他事業者と共有していても、データは分離されており、本学のデータについては本学のみに利用権限が付与されていること。
- (7) インターネット出願に係るシステムの諸設定は、契約期間内においては受託者が実施する ものとし、諸設定に係る作業工程および、運用テスト、本番稼働までの日程を明示し、体制 を整えること。
- (8)システム運用に係る本学からの問い合わせ窓口を開設し、土曜日・日曜日・国民の祝日および年末年始(12月29日~1月3日)を除く平日の9時~17時において、電話での連絡

を受け付ける体制を整えること。また、電子メールによる問い合わせは 24 時間受け付ける 体制を整えること。

6. ユーザー管理・権限

- (1) 本システムの管理画面にログインする際に、ID とパスワードを設定する機能、および管理 用として、IP アドレスによるアクセス制限機能を有すること。
- (2) 管理者は以下の機能が利用できること。
 - ・全入試に対する出願者の情報一覧表示(出願・決済情報の全件)
 - ・全入試に対する出願者の検索機能
 - ・全入試に対する出願者情報の CSV ダウンロード機能(出願・決済情報の全件)
 - ・受験番号アップロード機能
- (3) 管理画面にログイン後、入力の無い状態が本学の指定する時間以上続いた場合、自動的に ログアウトする機能を有すること。
- (4) 管理画面には、2段階認証を掛けること。
- (5) 管理者が行った操作ログは当該年度内において適切に保存すること。

7. 通信回線

支払い処理等の特殊な処理を除き、インターネット画面の展開は 1.5M ADSL もしくは光回線の環境下(通信速度が十分発揮できる状況)において、平均 10 秒以下であること。

- 8. 障害発生時等の対応、保守・復旧支援体制
- (1) 本システム導入後の契約期間内において、本システムに障害が発生した場合の障害の原因 調査、復旧、本システムの点検、本システム利用時の問い合わせ対応等のユーザーサポート は本契約内に含まれており無償で実施すること。
- (2) 本システムを安定稼働させるための維持・管理体制を有し、障害対応・ユーザーサポート に対する窓口は一本化されていること。また、障害が発生した場合の原因の切り分けについ ての支援体制を有すること。
- (3) インターネット出願および電子決済に障害が発生した場合は、本学に速やかに通知するとともに早急な復旧に努めること。特に通信システムがダウンした場合は最優先で対応すること。
- (4) 本学が障害として通知した事項は、以下の手順で対応すること。
 - ①本学からの通知に対するメールまたは FAX による受領通知
 - ②原因の調査
 - ③対策および文書による作業報告
- (5) 本学からの、電話、電子メール、FAX、郵送等によるユーザーサポートについての問い合わせに対応すること。
- (6) 本件システムに起因する障害が発生した場合は、平日の9時から17時までにおいて連絡の あった場合は、通知後ただちに復旧のための修復作業にあたること。なお、遠隔での作業 を必要とする場合は、双方で作業方法を協議の上対応すること。
- (7) 本システムの運用については、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。
- (8) 本学の要求に応じて、本学と受託者の双方の担当者によるシステム全体の運用等に関する 打ち合わせを行うこと。

9. セキュリティ等

- (1) 出願・決済とも重要な個人情報を取り扱うため、情報の流出を防止する万全なセキュリティ体制を構築すること。セキュリティ体制の内容について説明すること。
- (2) ネットワーク機器、回線、サーバを二重化し、片方の機器が故障した場合でもシステムが 動作する機能を有すること。
- (3) データベースは読み取りが困難となるように暗号化等の対策が実施されていること。
- (4) 1日1回以上、データのバックアップをとること。
- (5) 外部からの既知のウイルスの侵入および拡散しないための対策を行うこと。
- (6) ファイアウォール機能より外部の攻撃からシステムを防御すること。
- (7) 通信は志願者の登録用、業者側、大学側管理用を問わず、https を利用し、SSL/TLS 暗号化による通信が可能であること。なお、TLS バージョンは、安定した最新の堅牢なものとし、サーバ証明書発行元は信頼のおける第三者機関のものとする。
- (8) 契約期間中、本システムを構成する OS、ミドルウェア、ライブラリ等のバージョンを適切 に管理し、これらに重大なセキュリティ欠陥が発見された場合は、迅速にアップデートを含めた必要な対策を講じること。
- (9) 受託者の原因により個人情報データが流出した場合、受託者が責任を負うこと。

10. ユーザーサポート業務

- (1) 本システムを利用する出願者に対して、電話ならびに電子メールによって、操作方法や支払い方法等についてのユーザーサポートを提供すること。
- (2) 出願受付期間中は24時間対応のコールセンターが有人で対応ができることとし、操作方法等の問い合わせに対応ができること。
- (3) ユーザーサポートとして、本学が指定する期間は24時間対応可能なコールセンターサポートを実施すること。

ただし、事前に本学の承諾があれば、ユーザーサポートを一時停止することができるものとする。

- (4) 電話によるユーザーサポートの応対言語は日本語とする。
- (5) 電子メールによるサポートの応対言語は英語および日本語とする。問い合わせメールに対する初動メールの平均応答時間は10時間以内とする。ただし、自動返信メールは初動メールとはみなさない。

11. 教育支援体制

- (1) 本システムの操作・運用・管理する担当者に対し、本システムを円滑に運用するために、 教育・訓練の説明会を、必要に応じて双方で協議し開催すること。
- (2) 本システムを稼働させるにあたり、必要となる権限設定作業の支援を行うこと。

12. 管理画面操作マニュアル

- (1) 管理画面操作マニュアルを提供すること。
- (2) マニュアルは、日本語版で電子媒体と紙媒体で提供すること。電子媒体のファイル形式は、Windows 版 Microsoft Word 2021 以上または PDF ファイルで正常に開くことができること。
- (3)変更が生じる度に更新されること。

(性能・機能以外に関する要件)

- 13. インターネット出願システムに係る受託者の条件
- (1) 本契約は、原則として、本学と受託者との二者間契約とする。業務遂行に必要な関連事業者が必要な場合は、責任範囲や役割を明確化すること。
- (2) 各種打合せに迅速に対応するとともに、システムの構築、検証およびカスタマイズの作業 に速やかに対応できること。なお、緊急時においても、相当の知識を持った職員が8時間以 内に対応できる体制を有していること。
- (3)システム設定内容の確認および本稼働にあたり、受注者側で全ての構築を完了すること。 なお、構築完了および修正対応後、大学担当者の確認ができる状態になっていること。
- (4) インターネット出願の広報において、本学のインターネット出願サイトへ志願者を容易に 誘導できる受託者独自の WEB サイトを有していること。
- (5) 大学がインターネット出願の実施について広報活動する際、システムや手順等についての 広報物を作成依頼した場合、対応できる体制を有していること。
- (6) 24 時間 365 日の監視体制で本システムを運用できること。
- (7) 受託者(業務遂行に必要な全ての関連事業者)において、以下の認証のいずれかを取得していること。
 - ①ISMS 適合性評価制度による認証。
 - ②一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク、または個人情報保護に関する同等以上の第三者認証。
- (9) 本仕様の一部または全部を他社製品で満している場合にも、受託者が責任を持ってそれらの製品の対応を行うこと。
- (10) 入金データの保全がされていること。

14. その他の留意事項

- (1) 本仕様書に基づく業務を円滑に遂行するために、進捗管理等を適切に行い、定期的に本学担当者に報告すること。必要であれば打合せを行うこと。契約締結後、一週間以内に進捗管理に係る工程表を作成し、本学に提出すること。
- (2)納品後、本学担当者による検査を受けること。
- (3) 本調達の範囲内において、万が一事故等が発生した場合は、本学担当者に報告するとともに、現状復旧すること。
- (4)業務について詳細な資料を求めた場合は、対応すること。
- (5) 本学の監査に対応すること。
- (6) 受託者は、本業務を行うにあたって知り得た委託者の業務上の情報を第三者に漏洩し、または他の目的に利用しないこと。
- (7)本仕様書に定めるもののほか、記載なき事項については双方協議の上、決定するものとする。
- (8) 契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、契約履行上当然必要な事項については、受託者の責任においてこれを行い、本学に対し別途費用を請求することはないこと。
- (9) 運用に係る費用は 毎年度の契約の範囲内で対応すること。
- (10) その他詳細については、本学担当者の指示によること。

以上